

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

一般食品

放射性セシウム
2品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	南会津町	R6.1.29	トマトジュース	清涼飲料水	検出せず(<6.5)	検出せず(<7.2)	検出せず
2	南会津町	R6.1.29	りんごジュース	清涼飲料水	検出せず(<8.2)	検出せず(<6.4)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。